

令和2年度

市町村民経済計算報告
(概要版)

令和5年5月

山梨県

利用に当たって

- 1 市町村民経済計算は、県民経済計算と同様に、基本となる概念を国際連合が提唱する08SNA(2008 System of National Accounts : 2008 国民経済計算体系)に拠っています。
- 2 推計は、「令和2年度県民経済計算」に基づく県内総生産及び県民所得を、様々な統計や業務資料を指標として、各市町村に分割する方法により行っており、各市町村ごとの直接推計は行っておりません。
- 3 「令和2年度県民経済計算」は、08SNAに基づき内閣府が示した「県民経済計算推計方法ガイドライン(平成27年基準版)」に準拠して推計しています。

今回の市町村民経済計算は、令和2年度について推計を行うとともに、平成27年度についても再推計を行いました。このため、平成27年度より前の推計値とは接続しませんので、御注意ください。なお、「県民経済計算推計方法ガイドライン(平成27年基準版)」に準拠した推計方法等につきましては、「令和2年度県民経済計算年報」を御覧ください。
- 4 1人当たり市町村民所得は、「市町村民雇用者報酬、財産所得、企業所得」により構成されている市町村民所得を各市町村の総人口で除したものです。したがって1人当たり市町村民所得は、法人企業の企業所得等も含む市町村経済全体の水準を表すものであって、個人の給与や実収入額等との比較はできませんので御注意ください。
- 5 統計表に使用してある符号は、次の意味を示します。

「0」又は「0.0」: 単位未満、 「-」: 該当数字なし又は無意味、 「△」: 負数
- 6 増加率については、次により算出しています。
$$\left(\frac{X_1}{X_0} - 1\right) \times (X_0 \text{の符号}) \times 100 (\%)$$

X_1 : 当該年度の計数
 X_0 : 基準年度の計数

これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号は、プラスで表示されます。
- 7 各項目の市町村値の合計は、県民経済計算の項目値と理論上等しいものですが、各計数の市町村値については、指標により分割推計を行う際に端数処理をしているため、完全に一致するものではありません。また、数値の単位未満は四捨五入しているため、内訳の合計が総数と一致しない場合があります。

なお、統計表内に記載されている県計について十万円以下が0となっているのは、県民経済計算にて百万円単位で推計した値を記載しているためです。

8 この報告書に関する問い合わせ等は、下記まで御連絡ください。

山梨県県民生活部統計調査課分析担当

電話：055-223-1344 FAX：055-223-1347

ホームページ http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/

I 令和2年度市町村民経済計算の概要

市町村民経済計算は、国勢調査の該当年となる5年ごとに推計しており、この報告書では平成27年度、令和2年度の結果を掲載いたしました。

本書は、大きく分けて4地域の推計結果を記述している「概要」と27市町村の推計結果を表にまとめた「統計表」に分かれております。

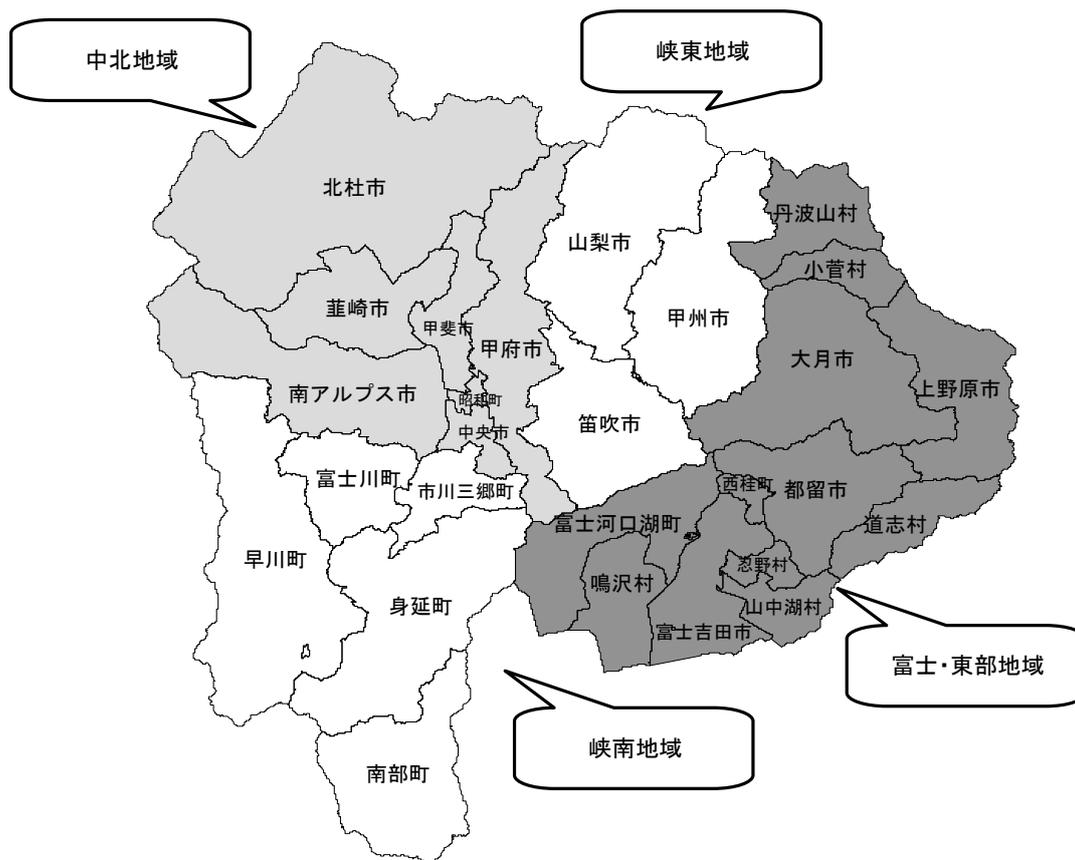
1 市町村民経済計算の概要

(1) 地域の設定

この報告書における県内各地域の区分は、中北、峡東、峡南、富士・東部の4つの地域とし、生産面における地域経済の成長や構造の変化、分配面における所得水準等について記述しました。

地域区分図、面積、国勢調査人口、就業者数・就業率については、次のとおりです。

(表1、2、3、4)



表－1 地域区分表

(単位:km²)

地域名	構成市町村	面積
中北	甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、昭和町(6市1町)	1,335.50
峡東	山梨市、笛吹市、甲州市 (3市)	755.83
峡南	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町 (5町)	1,059.99
富士・東部	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村 (4市2町6村)	1,309.25
合計 (4地域)	27市町村(13市8町6村)	4,465.27

資料: 令和3年全国都道府県市区町村別面積調(1月1日時点)
(国土地理院)(合計には本栖湖(4.70km²)を含む。)

表－2 地域別国勢調査人口

(単位:人、%)

地域名	平成27年度		令和2年度		対27年度 増加率
	実数	構成比	実数	構成比	
中北	464,759	55.7	459,608	56.7	△ 1.1
峡東	136,371	16.3	129,619	16.0	△ 5.0
峡南	52,771	6.3	47,836	5.9	△ 9.4
富士・東部	181,029	21.7	172,911	21.3	△ 4.5
県	834,930	100.0	809,974	100.0	△ 3.0

表-3 地域別市町村民就業者数・就業率

(単位:人、%)

地域名	平成27年度			令和2年度			
	実数	構成比	就業率	実数	構成比	就業率	対27年度 増加率
中北	241,292	54.7	51.9	245,400	55.7	53.4	1.7
峡東	76,128	17.3	55.8	75,246	17.1	58.1	△ 1.2
峡南	27,078	6.1	51.3	25,401	5.8	53.1	△ 6.2
富士・東部	96,239	21.8	53.2	94,845	21.5	54.9	△ 1.4
県	440,737	100.0	52.8	440,892	100.0	54.4	0.0

表-4 地域別市町村内就業者数

(単位:人、%)

地域名	平成27年度		令和2年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対27年度 増加率
中北	251,248	57.8	254,695	58.5	1.4
峡東	67,870	15.6	67,043	15.4	△ 1.2
峡南	23,969	5.5	22,356	5.1	△ 6.7
富士・東部	91,395	21.0	91,164	20.9	△ 0.3
県	434,482	100.0	435,258	100.0	0.2

※地域別市町村民就業者 … 当該地域内に居住する就業者
 地域別市町村内就業者 … 当該地域内で経済活動を行う就業者
 (当該地域の居住者であるか否かは問わない。)

(2) 市町村内総生産

市町村内において1年間の経済活動によって生み出された付加価値を貨幣評価額で表した市町村内総生産の総額(=県内総生産)は3兆5,527億円で、対27年度増加率5.6%(1,874億円増)となった。

地域別に対27年度増加率をみると、中北は6.7%、峡東は0.5%、峡南は15.0%、富士・東部は3.7%とすべての地域で増加している。

また、県全体に占める構成比は、中北が59.4%と最も高く、次いで富士・東部24.2%、峡東11.7%、峡南4.7%となっている。(表-5)

表-5 地域別市町村内総生産

(単位:百万円、%)

地域名	平成27年度		令和2年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対27年度増加率
中北	1,978,083	58.8	2,110,564	59.4	6.7
峡東	412,874	12.3	414,973	11.7	0.5
峡南	146,281	4.3	168,201	4.7	15.0
富士・東部	828,069	24.6	858,947	24.2	3.7
県	3,365,307	100.0	3,552,685	100.0	5.6

○ 産業部門別の状況

ア 第一次産業

第一次産業の総額は563億円で、対27年度増加率21.8%(101億円増)となった。

地域別に増加率をみると、峡東が36.6%、中北は12.1%と増加したが、峡南では△0.7%、富士・東部では△1.8%と減少している。

また、県全体に占める構成比は、峡東が52.2%と最も高く、次いで中北が37.7%、富士・東部が6.9%、峡南が3.1%となっている。(表-6)

表-6 地域別市町村内総生産(第一次産業)

(単位:百万円、%)

地域名	平成27年度		令和2年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対27年度増加率
中北	18,956	41.0	21,256	37.7	12.1
峡東	21,520	46.6	29,400	52.2	36.6
峡南	1,766	3.8	1,754	3.1	△0.7
富士・東部	3,984	8.6	3,914	6.9	△1.8
県	46,226	100.0	56,324	100.0	21.8

イ 第二次産業

第二次産業の総額は1兆4,304億円で、対27年度増加率17.0%（2,073億円増）となった。

地域別に増加率をみると、中北が18.5%、峡東が7.8%、峡南が38.0%、富士・東部が14.3%と、すべて増加している。

また、県全体に占める構成比は、中北が55.4%と最も高く、次いで富士・東部31.7%、峡東8.2%、峡南4.7%となっている。（表－7）

表－7 地域別市町村内総生産(第二次産業)

(単位:百万円、%)

地域名	平成27年度		令和2年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対27年度増加率
中北	668,241	54.6	791,746	55.4	18.5
峡東	108,865	8.9	117,337	8.2	7.8
峡南	49,187	4.0	67,887	4.7	38.0
富士・東部	396,742	32.4	453,385	31.7	14.3
県	1,223,036	100.0	1,430,354	100.0	17.0

ウ 第三次産業

第三次産業の総額は2兆728億円で、対27年度増加率△1.1%（221億円減）となった。

地域別に増加率をみると、中北が0.9%、峡南が3.8%と増加したが、峡東で△4.7%、富士・東部で△5.6%と減少している。

また、県全体に占める構成比は、中北が62.8%と最も高く、次いで富士・東部19.5%、峡東13.0%、峡南4.8%となっている。（表－8）

表－8 地域別市町村内総生産(第三次産業)

(単位:百万円、%)

地域名	平成27年度		令和2年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対27年度増加率
中北	1,290,164	61.6	1,301,573	62.8	0.9
峡東	282,338	13.5	269,025	13.0	△4.7
峡南	95,274	4.5	98,879	4.8	3.8
富士・東部	427,040	20.4	403,281	19.5	△5.6
県	2,094,817	100.0	2,072,758	100.0	△1.1

エ 労働生産性

地域別に市町村内総生産を市町村内就業者数で除した就業者1人当たり市町村内総生産（＝労働生産性）は、816万2千円で、対27年度増加率5.4%（41万6千円増）となった。

これは、総生産が増加（5.6%）し、就業者がわずかな増加（0.2%）だったためである。

（表－4、5、9）

表－9 地域別労働生産性

（単位：千円、%）

地域名	平成27年度		令和2年度		
	実数	水準 (県=100)	実数	水準 (県=100)	対27年度 増加率
中北	7,873	101.6	8,287	101.5	5.3
峡東	6,083	78.5	6,190	75.8	1.7
峡南	6,103	78.8	7,524	92.2	23.3
富士・東部	9,060	117.0	9,422	115.4	4.0
県	7,746	100.0	8,162	100.0	5.4

オ 地域別の経済構造の変化と特徴

県全体の産業3部門別構成比をみると、平成27年度から令和2年度までの5年間で、第一次産業が1.4%から1.6%に、第二次産業が36.3%から40.3%に増加している。一方、第三次産業は62.2%から58.3%に減少している。

個々の地域についてみると、第二次産業は全地域で構成比の増加が、第三次産業は全地域で構成比の減少が見られた。第一次産業の構成比については、峡東では増加、中北と富士・東部では横ばい、峡南では減少している。各地域の経済構造の特徴については次のとおりである。

- 中北は、第一次産業及び第二次産業の構成比が県を下回っており、第三次産業の構成比は県を上回っている。産業別の特徴を表す特化係数で見ると、専門・科学技術、業務支援サービス業（1.24）、卸売・小売業（1.16）に特化しているのが特徴となっている。
- 峡東は、第一次産業の構成比が県下で最も高く、第二次産業の構成比は県で最も低くなっている。産業別の特徴を表す特化係数で見ると、農業（4.63）に特化しているのが特徴となっている。
- 峡南は、第二次産業、第三次産業の構成比が県を上回っており、第一次産業の構成比は県を下回っている。産業別の特徴を表す特化係数で見ると、構成比は低いものの、林業（5.85）、鉱業（11.98）は特化係数が非常に高く、また電気・ガス・水道・廃棄物処理業（2.20）にも特化しているのが特徴となっている。
- 富士・東部は、第一次産業の構成比が県下で最も低く、第二次産業は県より高くなっている。産業別の特徴を表す特化係数で見ると、構成比は低いものの水産業（2.80）の特化係数が県下で最も高く、また、製造業（1.34）に特化しているのが特徴となっている。

（表－10、11）

表－10 地域別特化係数

○令和2年度

地域名	県	中北	峡東	峡南	富士・東部
第一次産業	1.00	0.64	4.47	0.66	0.29
農 業	1.00	0.65	4.63	0.45	0.22
林 業	1.00	0.38	1.30	5.85	1.43
水 産 業	1.00	0.26	1.11	0.81	2.80
第二次産業	1.00	0.93	0.70	1.00	1.31
鉱 業	1.00	0.48	0.66	11.98	0.30
製 造 業	1.00	0.96	0.58	0.79	1.34
建 設 業	1.00	0.80	1.31	1.81	1.19
第三次産業	1.00	1.06	1.11	1.01	0.80
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1.00	1.05	0.70	2.20	0.79
卸売・小売業	1.00	1.16	0.99	0.68	0.67
運輸・郵便業	1.00	0.94	1.27	2.00	0.83
宿泊・飲食サービス業	1.00	0.86	1.31	0.71	1.25
情報通信業	1.00	1.10	1.15	0.79	0.72
金融・保険業	1.00	1.08	0.99	1.03	0.81
不動産業	1.00	1.10	0.95	0.50	0.88
専門・科学技術・業務支援サービス業	1.00	1.24	0.52	0.49	0.73
公務	1.00	0.96	1.37	1.25	0.88
教育	1.00	1.04	1.36	1.54	0.63
保健衛生・社会事業	1.00	1.00	1.48	1.24	0.73
その他のサービス	1.00	0.90	1.26	1.03	1.11

○平成27年度

地域名	県	中北	峡東	峡南	富士・東部
第一次産業	1.00	0.70	3.79	0.88	0.35
農 業	1.00	0.72	3.96	0.60	0.26
林 業	1.00	0.39	1.22	6.34	1.41
水 産 業	1.00	0.25	1.41	1.05	2.58
第二次産業	1.00	0.93	0.73	0.93	1.32
鉱 業	1.00	0.48	0.62	13.05	0.30
製 造 業	1.00	0.95	0.58	0.74	1.37
建 設 業	1.00	0.83	1.50	1.56	1.06
第三次産業	1.00	1.05	1.10	1.05	0.83
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1.00	0.99	0.57	2.41	0.99
卸売・小売業	1.00	1.14	1.04	0.76	0.70
運輸・郵便業	1.00	0.93	1.32	0.90	1.02
宿泊・飲食サービス業	1.00	0.79	1.36	0.91	1.33
情報通信業	1.00	1.10	1.09	0.93	0.72
金融・保険業	1.00	1.07	0.91	1.15	0.86
不動産業	1.00	1.11	0.94	0.57	0.84
専門・科学技術・業務支援サービス業	1.00	1.26	0.48	0.60	0.70
公務	1.00	0.95	1.33	1.45	0.88
教育	1.00	1.05	1.30	1.68	0.62
保健衛生・社会事業	1.00	1.01	1.41	1.38	0.71
その他のサービス	1.00	0.91	1.26	1.06	1.07

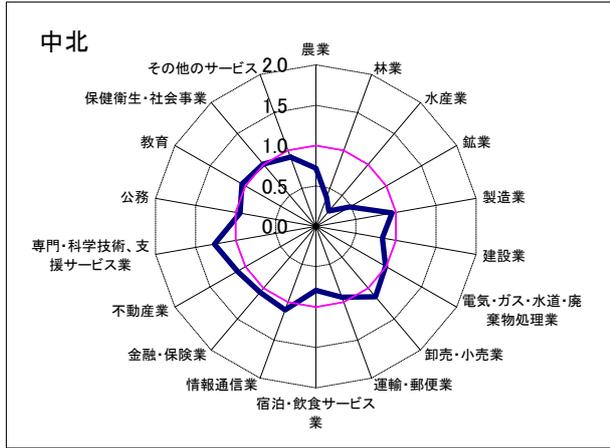
※ 特化係数は、県を基準（県＝1.00）として各地域別ごとの産業が特徴的かを示す指標であり、1を超えると特徴的であるといえる。ただし、特化係数は構成比の大きさ自体は問わないので、構成比も考慮に入れる必要がある。

特化係数＝各地域の産業別構成比÷県の産業別構成比

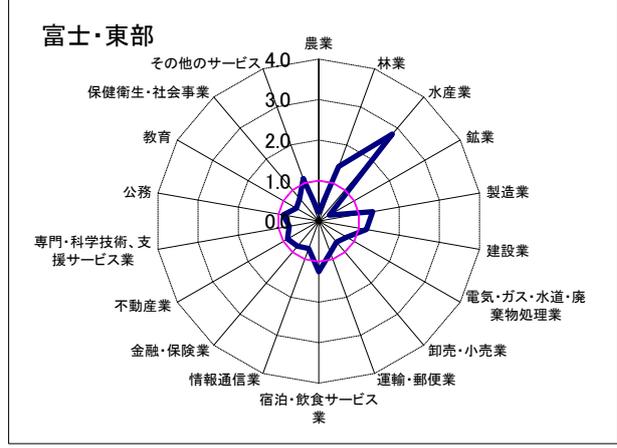
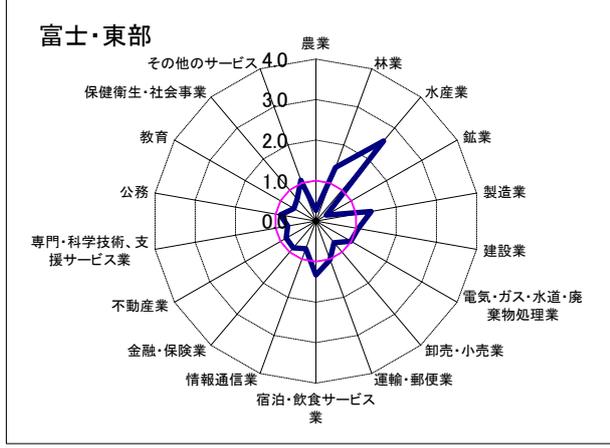
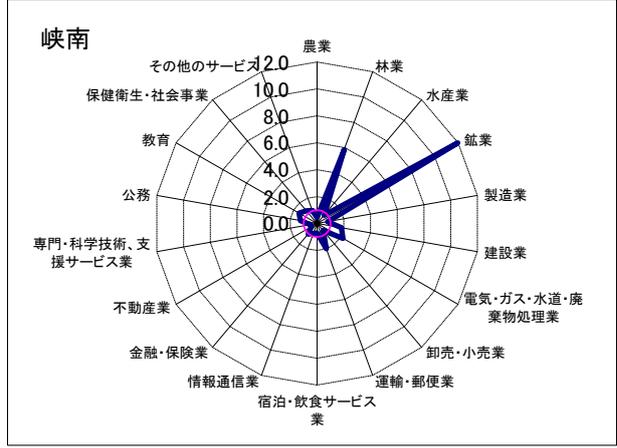
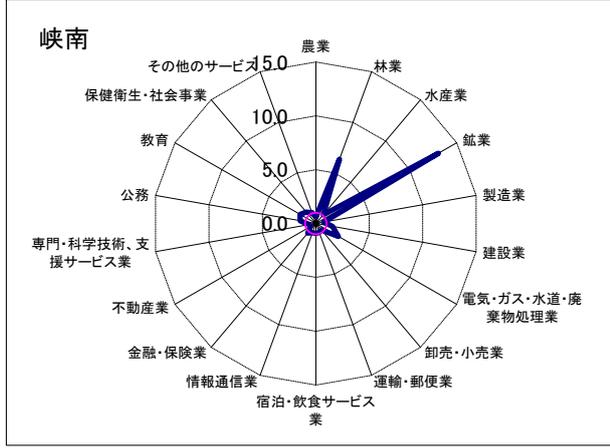
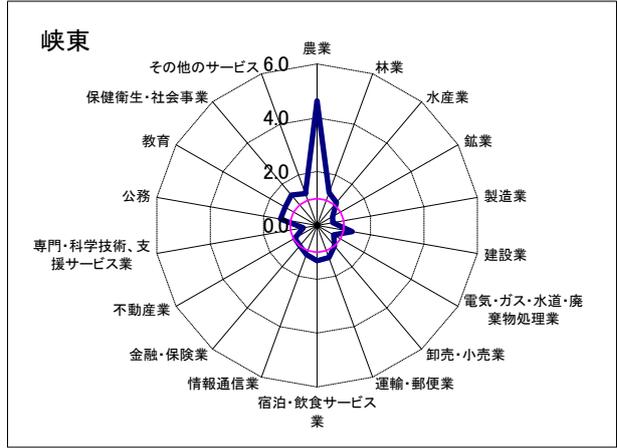
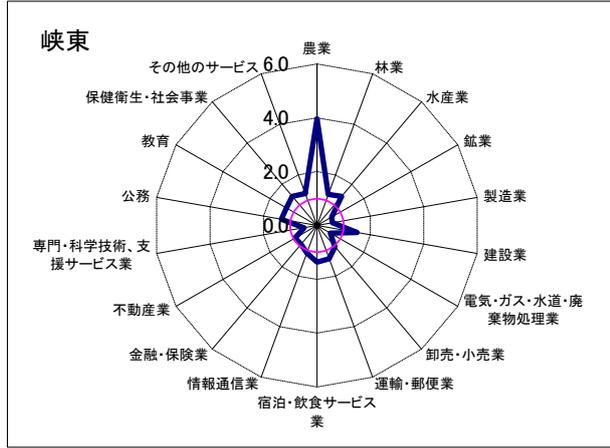
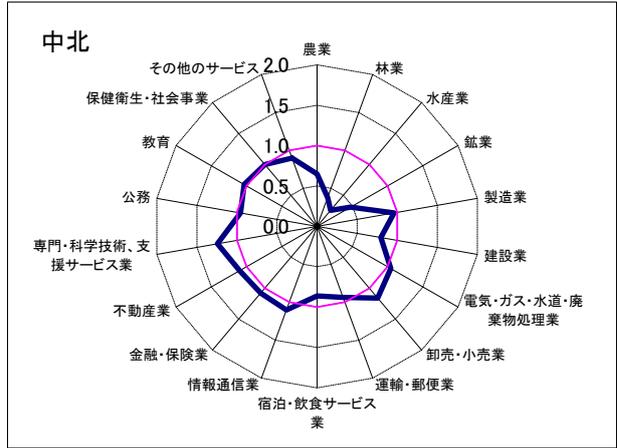
表－11 地域別総数に対する構成比の推移

地域名	県		中北		峡東		峡南		富士・東部	
	H27	R2								
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第一次産業	1.4	1.6	1.0	1.0	5.2	7.1	1.2	1.0	0.5	0.5
第二次産業	36.3	40.3	33.8	37.5	26.4	28.3	33.6	40.4	47.9	52.8
第三次産業	62.2	58.3	65.2	61.7	68.4	64.8	65.1	58.8	51.6	47.0
総資本形成に係る消費等	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2

○ 地域別産業大分類別特化係数(平成27年度)



○ 地域別産業大分類別特化係数(令和2年度)



※参考表

市町村内総生産

(単位：千円、%)

市 町 村 名		市町村内総生産				
		27年度		2年度		対27年度 増加率
		実数	構成比	実数	構成比	
市	甲府市	833,305,896	24.8	837,273,500	23.6	0.5
	富士吉田市	199,686,849	5.9	192,975,574	5.4	△ 3.4
	都留市	101,019,253	3.0	98,659,292	2.8	△ 2.3
	山梨市	92,383,547	2.7	98,444,668	2.8	6.6
	大月市	75,111,192	2.2	73,626,979	2.1	△ 2.0
	韮崎市	208,961,212	6.2	187,529,898	5.3	△ 10.3
	南アルプス市	233,378,248	6.9	262,206,708	7.4	12.4
	北杜市	217,206,439	6.5	239,597,234	6.7	10.3
	甲斐市	164,037,401	4.9	176,307,856	5.0	7.5
	笛吹市	232,374,212	6.9	231,426,090	6.5	△ 0.4
	上野原市	91,807,025	2.7	95,329,460	2.7	3.8
	甲州市	88,116,154	2.6	85,102,583	2.4	△ 3.4
	中央市	143,908,600	4.3	175,124,102	4.9	21.7
西八代郡	市川三郷町	35,407,944	1.1	36,474,567	1.0	3.0
南巨摩郡	早川町	8,152,375	0.2	7,126,233	0.2	△ 12.6
	身延町	33,928,201	1.0	41,832,758	1.2	23.3
	南部町	25,505,634	0.8	28,222,912	0.8	10.7
	富士川町	43,287,017	1.3	54,544,380	1.5	26.0
中巨摩郡	昭和町	177,285,439	5.3	232,524,813	6.5	31.2
南都留郡	道志村	4,821,304	0.1	3,188,869	0.1	△ 33.9
	西桂町	10,004,510	0.3	8,526,782	0.2	△ 14.8
	忍野村	198,265,279	5.9	235,826,235	6.6	18.9
	山中湖村	22,404,218	0.7	23,757,431	0.7	6.0
	鳴沢村	18,628,033	0.6	18,320,713	0.5	△ 1.6
	富士河口湖町	102,433,201	3.0	104,964,480	3.0	2.5
北都留郡	小菅村	2,137,202	0.1	2,353,064	0.1	10.1
	丹波山村	1,750,617	0.1	1,417,821	0.0	△ 19.0
県計		3,365,307,000	100.0	3,552,685,000	100.0	5.6

市計	2,681,296,027	79.7	2,753,603,943	77.5	2.7
町村計	684,010,973	20.3	799,081,057	22.5	16.8

地 域 名	市町村内総生産				
	27年度		2年度		対27年度 増加率
	実数	構成比	実数	構成比	
中北地域	1,978,083,235	58.8	2,110,564,111	59.4	6.7
峡東地域	412,873,913	12.3	414,973,341	11.7	0.5
峡南地域	146,281,171	4.3	168,200,850	4.7	15.0
富士・東部地域	828,068,681	24.6	858,946,698	24.2	3.7
県計	3,365,307,000	100.0	3,552,685,000	100.0	5.6

(3) 市町村民所得（分配）

市町村民所得（分配）の総額（＝県民所得（分配））は2兆4,154億円で、対27年度増加率2.4%（572億円増）となった。

地域別に増加率をみると、増加率の大きい順に、中北が10.4%、峡東が5.4%、峡南が0.3%の増加となったが、富士・東部において減少し、減少率は△14.9%だった。

また、県全体に占める構成比は、中北が58.6%と最も高く、次いで富士・東部22.1%、峡東13.8%、峡南5.4%の順となっている。

市町村民所得は、市町村民雇用者報酬、財産所得及び企業所得の3つの所得項目から構成されることから、それぞれの所得項目別に地域別の増加率をみると、市町村民雇用者報酬については、平成27年度に比べ中北、峡東、富士・東部の3地域で増加している。財産所得についても、中北、峡東、富士・東部の3地域で増加した。企業所得については、中北、峡東、峡南の3地域で増加している。（表－13、14、15、16）

表－13 地域別市町村民所得（分配）

（単位：百万円、%）

地域名	平成27年度		令和2年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対27年度増加率
中北	1,281,825	54.4	1,415,292	58.6	10.4
峡東	316,731	13.4	333,817	13.8	5.4
峡南	130,879	5.5	131,276	5.4	0.3
富士・東部	628,759	26.7	534,999	22.1	△14.9
県	2,358,194	100.0	2,415,384	100.0	2.4

ア 市町村民雇用者報酬

市町村民雇用者報酬の総額については1兆6,471億円で、対27年度増加率5.4%（847億円増）となった。

地域別に増加率をみると、中北、峡東、富士・東部の3地域で増加となっている。

また、県全体に占める構成比は、中北が56.7%と最も高く、次いで富士・東部22.4%、峡東14.8%、峡南6.1%の順となっている。（表－14）

表－14 地域別市町村民雇用者報酬

(単位:百万円、%)

地域名	平成27年度		令和2年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対27年度増加率
中北	867,053	55.5	934,408	56.7	7.8
峡東	235,148	15.1	242,956	14.8	3.3
峡南	101,577	6.5	100,933	6.1	△ 0.6
富士・東部	358,643	23.0	368,778	22.4	2.8
県	1,562,420	100.0	1,647,076	100.0	5.4

イ 財産所得（非企業部門）

財産所得（非企業部門）の総額は1,101億円で、対27年度増加率4.0%（42億円増）となった。

地域別に増加率をみると、中北、峡東、富士・東部の3地域で増加となっている。

また、県全体に占める構成比は、中北が57.2%と最も高く、次いで富士・東部22.9%、峡東14.0%、峡南5.9%の順となっている。（表－15）

表－15 地域別財産所得（非企業部門）

(単位:百万円、%)

地域名	平成27年度		令和2年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対27年度増加率
中北	60,969	57.6	62,959	57.2	3.3
峡東	15,043	14.2	15,466	14.0	2.8
峡南	6,667	6.3	6,484	5.9	△ 2.8
富士・東部	23,198	21.9	25,180	22.9	8.5
県	105,877	100.0	110,088	100.0	4.0

ウ 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）

企業所得の総額は6,582億円で、対27年度増加率△4.6%（317億円減）となっている。

地域別に増加率をみると、中北、峡東、峡南の3地域で増加となっている。

また、県全体に占める構成比は、中北が63.5%と最も高く、次いで富士・東部21.4%、峡東11.5%、峡南3.6%の順となっている。（表－16）

表－16 地域別企業所得(企業部門の第1次所得バランス)

(単位:百万円、%)

地域名	平成27年度		令和2年度		
	実数	構成比	実数	構成比	対27年度 増加率
中北	353,803	51.3	417,926	63.5	18.1
峡東	66,541	9.6	75,394	11.5	13.3
峡南	22,634	3.3	23,859	3.6	5.4
富士・東部	246,918	35.8	141,041	21.4	△ 42.9
県	689,897	100.0	658,220	100.0	△ 4.6

エ 1人当たり市町村民所得

1人当たり市町村民所得は、県全体(=1人当たり県民所得)で298万2千円となり、対27年度増加率5.6%(15万8千円増)であった。

地域別に1人当たり市町村民所得の増加率をみると、中北、峡東、及び峡南で増加し、富士・東部では減少した。

1人当たり県民所得を100とした水準で、地域別の1人当たり市町村民所得をみると、富士・東部が103.8と最も高くなっており、次いで中北103.3、峡南92.0、峡東86.4となった。(表－17)

表－17 地域別1人当たり市町村民所得

(単位:千円、%)

地域名	平成27年度		令和2年度		
	実数	水準 (県=100)	実数	水準 (県=100)	対27年度 増加率
中北	2,758	97.6	3,079	103.3	11.6
峡東	2,323	82.2	2,575	86.4	10.9
峡南	2,480	87.8	2,744	92.0	10.7
富士・東部	3,473	123.0	3,094	103.8	△ 10.9
県	2,824	100.0	2,982	100.0	5.6

※参考表

市町村民所得（分配）

（単位：千円、％）

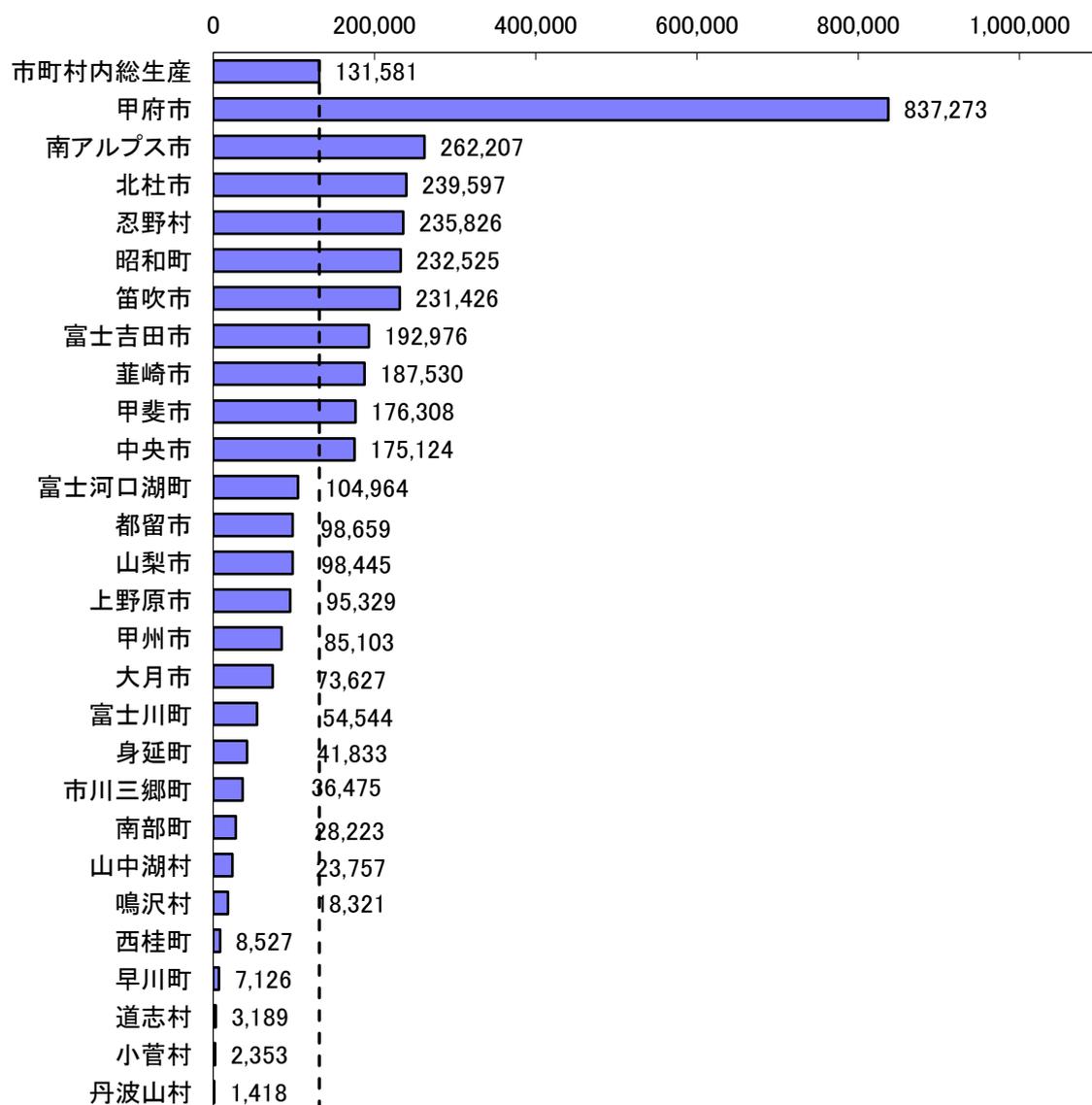
市 町 村 名		市町村民所得				
		27年度		2年度		対27年度 増加率
		実数	構成比	実数	構成比	
市	甲府市	553,269,598	23.5	598,600,903	24.8	8.2
	富士吉田市	134,923,277	5.7	140,559,560	5.8	4.2
	都留市	85,441,988	3.6	90,684,116	3.8	6.1
	山梨市	82,744,233	3.5	85,865,418	3.6	3.8
	大月市	64,876,073	2.8	60,216,788	2.5	△ 7.2
	韮崎市	78,203,257	3.3	118,823,621	4.9	51.9
	南アルプス市	179,496,077	7.6	197,470,001	8.2	10.0
	北杜市	115,612,933	4.9	116,436,412	4.8	0.7
	甲斐市	194,569,506	8.3	209,054,211	8.7	7.4
	笛吹市	162,357,461	6.9	175,840,775	7.3	8.3
	上野原市	67,626,531	2.9	70,388,726	2.9	4.1
	甲州市	71,629,535	3.0	72,110,343	3.0	0.7
	中央市	86,960,299	3.7	94,185,188	3.9	8.3
西八代郡	市川三郷町	39,406,162	1.7	39,179,309	1.6	△ 0.6
南巨摩郡	早川町	2,729,203	0.1	4,557,060	0.2	67.0
	身延町	30,623,908	1.3	27,734,854	1.1	△ 9.4
	南都部町	19,617,028	0.8	20,327,149	0.8	3.6
	富士川町	38,502,443	1.6	39,477,733	1.6	2.5
中巨摩郡	昭和町	73,713,649	3.1	80,722,092	3.3	9.5
南都留郡	道志村	4,334,485	0.2	4,382,186	0.2	1.1
	西桂町	11,633,206	0.5	11,822,246	0.5	1.6
	忍野村	97,985,825	4.2	40,844,922	1.7	△ 58.3
	山中湖村	84,685,221	3.6	26,863,590	1.1	△ 68.3
	鳴沢村	8,072,766	0.3	9,280,179	0.4	15.0
	富士河口湖町	66,119,657	2.8	76,616,915	3.2	15.9
北都留郡	小菅村	1,727,860	0.1	1,869,220	0.1	8.2
	丹波山村	1,331,818	0.1	1,470,484	0.1	10.4
県計		2,358,194,000	100.0	2,415,384,000	100.0	2.4

市	計	1,877,710,769	79.6	2,030,236,061	84.1	8.1
町村	計	480,483,231	20.4	385,147,939	15.9	△ 19.8

地 域 名		市町村民所得				
		27年度		2年度		対27年度 増加率
		実数	構成比	実数	構成比	
中北	地域	1,281,825,319	54.4	1,415,292,428	58.6	10.4
峡東	地域	316,731,230	13.4	333,816,536	13.8	5.4
峡南	地域	130,878,744	5.5	131,276,105	5.4	0.3
富士・東部	地域	628,758,708	26.7	534,998,932	22.1	△ 14.9
県計		2,358,194,000	100.0	2,415,384,000	100.0	2.4

○ 令和2年度 市町村内総生産(実数)

(単位:百万円)

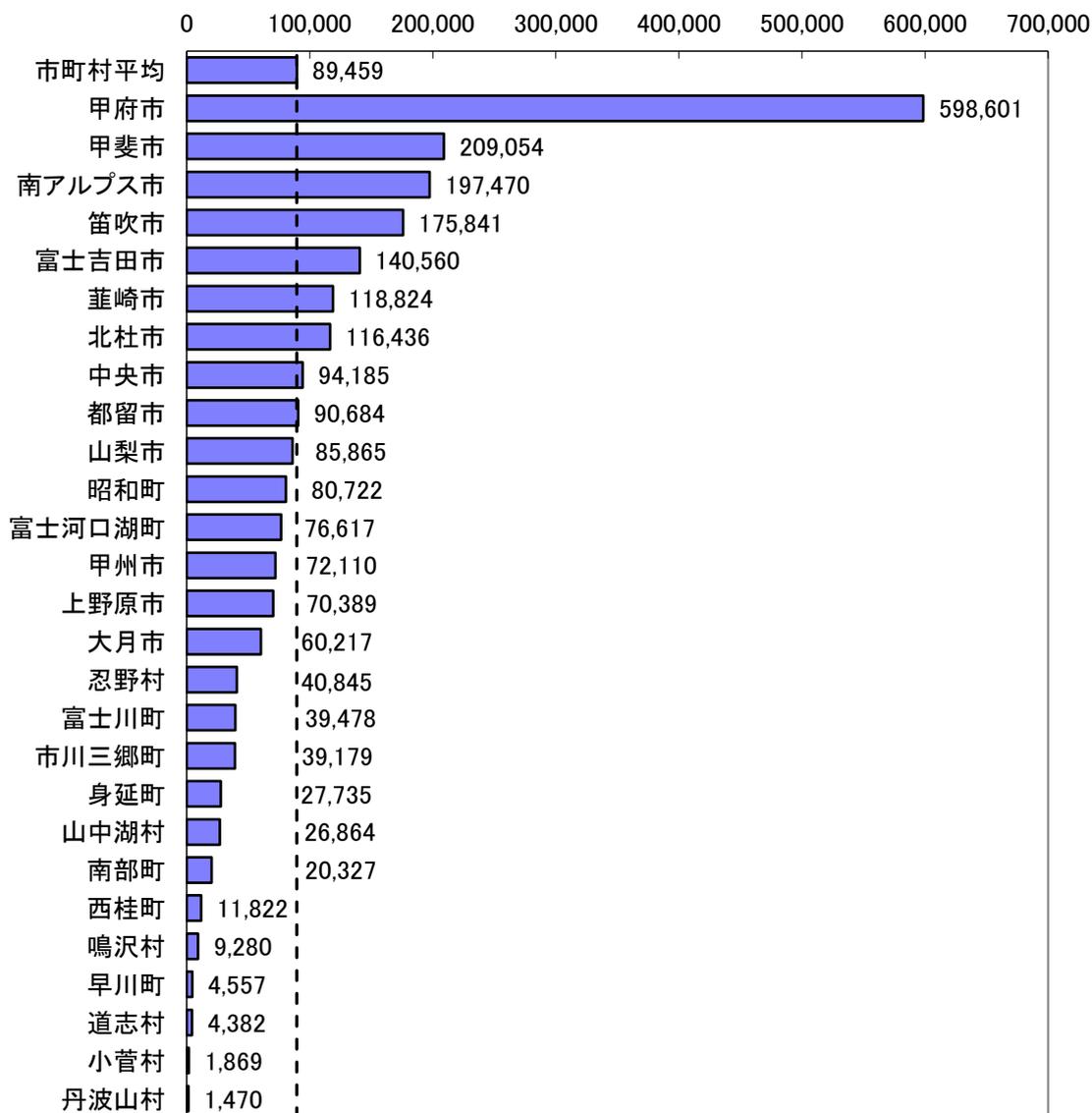


山梨県計 3,552,685 百万円

- 甲府市が8,373億円で最も多い
- 上位5市で県内の50.9%を占める

○ 令和2年度 市町村民所得(分配)(実数)

(単位:百万円)

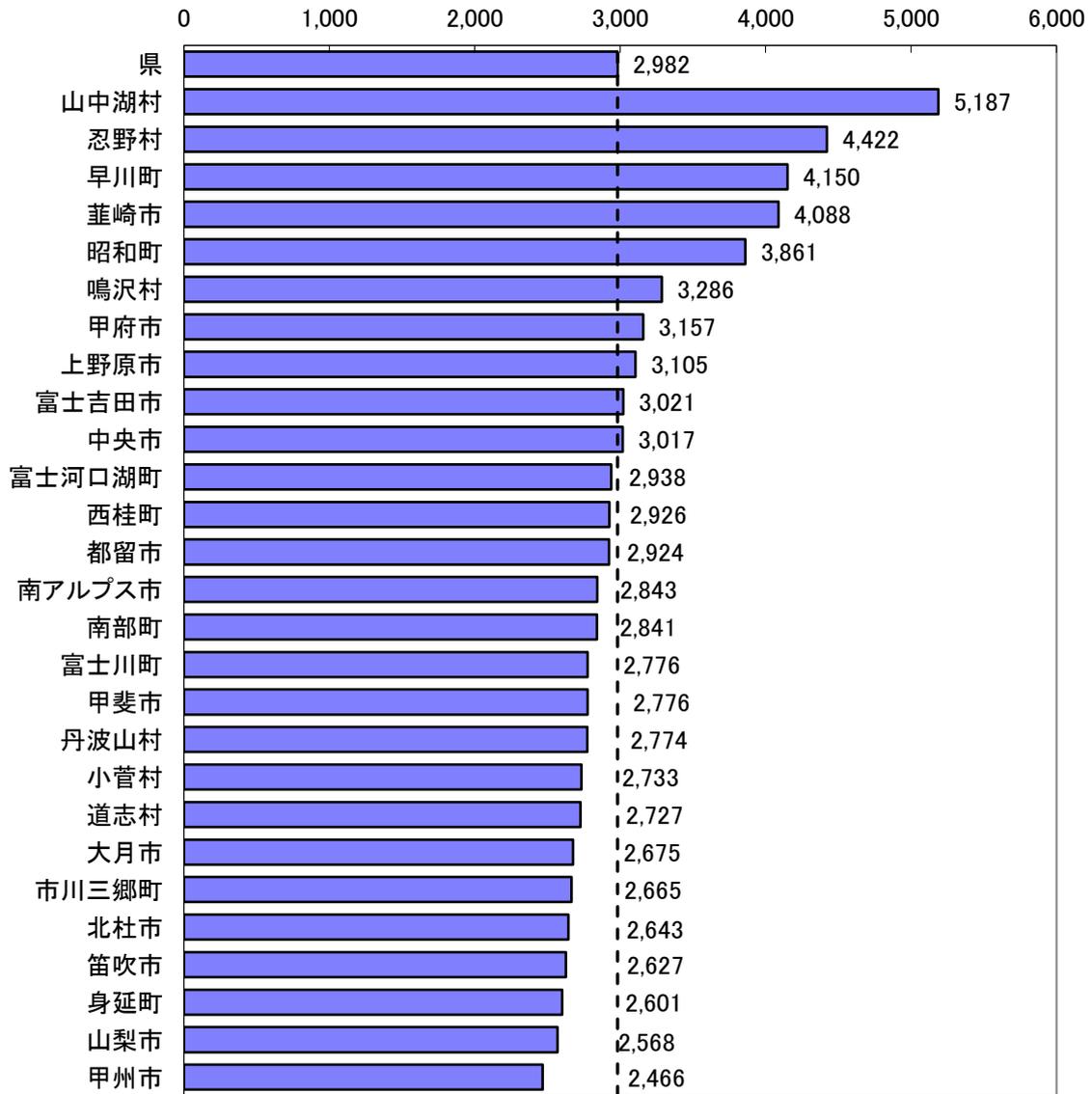


山梨県計 2,415,384 百万円

- 甲府市が5,986億円で最も多い
- 上位5市で県内の54.7%を占める

○ 令和2年度 1人当たり市町村民所得(分配)(実数)

(単位:千円)



山梨県値 2,982 千円

- 山中湖村が5,187千円で最も多い
- 10市町村が県値以上である

(1) 市町村民経済計算の概念

市町村内の労働、土地、資本（資金、設備等）の各生産要素が互いに結びついて、新たな価値（付加価値）を**生産**する。市町村の経済活動によって新たに生み出された付加価値は、各生産要素の提供者に所得（＝賃金＋地代＋利潤）として**分配**され、分配された所得は、消費や投資として**支出**される。

このように、経済活動は、「生産」、「分配」、「支出」という循環を繰り返しているが、これらは同一の付加価値の流れを異なった側面から捉えたものであるため、概念上は、等しくなる。これを「三面等価の原則」という。

市町村においては、農業や製造業、建設業、サービス業等、様々な産業で生産活動が行われている。これら各産業における生産物の総額（産出額）から、原材料や光熱費等の中間投入額を差し引いたものが、新しく生まれた付加価値である。さらにこれから、建物や機械設備等の減耗分、生産・輸入品に課される税（控除）補助金を除くと、要素費用表示の純生産が得られる。この純生産が所得として各生産要素に分配される。

市町村民経済計算は、概ね国、県における国（県）民経済計算と共通する基本的な考え方や仕組みに基づいて構成されており、市町村という行政区域により地域を区分し、市町村内及び市町村民という範囲で、1年間（4月から翌年3月までの会計年度）の経済活動の成果を経済循環から計測・把握するものである。

国（県）民経済計算は「生産」、「分配」、「支出」の三面から付加価値を把握している。一方、市町村民経済計算においては資料の制約のため、「生産」と「分配」の二面から付加価値を把握し、「市町村内総生産」と「市町村民所得（分配）」の2系列で表している。

「市町村内総生産」を属地主義、「市町村民所得（分配）」を属人主義で捉えている。このため、居住地以外で勤務する人の生産活動は勤務地の市町村の総生産となり、所得は居住地の市町村の所得となる。

(2) 用語の解説

【市町村内主義と市町村民主義】

「市町村内主義」とは、市町村という行政区域（地域）内で行われた経済活動を対象としていることを表し、その活動を行ったものが、市町村の居住者であるか否かは問わない。市町村内総生産がこの例である。

「市町村民主義」とは、市町村内に居住するもの（＝市町村民）が行った経済活動を対象としていることを表し、その活動の場所が、市町村内であるか市町村外であるかは問わない。市町村民所得がこの例である。

【要素費用表示と市場価格表示】

これらはともに価格評価に関わるものであり、要素費用表示とは、生産主体（個人、法人）が労働、土地、資本（資金、設備等）の各生産要素に対して支払う費用（市町村民・市町村内雇用者報酬、営業余剰・混合所得）で評価したものである。

これに対し、市場価格表示（生産者価格と流通マージンを含めた購入者価格があるが、ここでは生産者価格を用いている。）とは、文字どおり市場で取引される価格で評価したものである。

市場価格の中には価格を引き上げる効果を持つ生産・輸入品に課される税と、逆に引き下げる効果を持つ補助金が含まれている。したがって、要素費用表示と市場価格表示の間には次のような関係が成り立つ。

$$\text{要素費用表示} = \text{市場価格表示} - \text{生産・輸入品に課される税（控除）} + \text{補助金}$$

【市町村内総生産】

市町村内総生産とは、市町村内にある個人や法人の事業所（ただし農林業は農地・山林、建設業は現場）での生産活動によって生み出された付加価値を各産業別に示したものであり、産出額から中間投入額を控除したものである。

【市町村民所得（要素費用表示）】

市町村民所得とは、生産要素の所有者としての市町村内居住者（個人だけでなく法人や団体・事業所も含まれる。）に帰属する所得であり、労働の提供者には市町村民雇用者報酬、土地等の資産の所有者には財産所得、そして企業には企業所得が分配される。

$$\text{市町村民所得（要素費用表示）} = \text{市町村民雇用者報酬} + \text{財産所得} + \text{企業所得}$$

① 市町村民雇用者報酬

雇用者が労働の対価として雇主等から受け取るもので、現金と現物による「賃金・俸給」と雇用者福祉のための「雇主の社会負担」が含まれる。

② 財産所得（非企業部門）

金融資産の所有者である制度単位が他の制度単位に対して資金を提供する見返りとして受け取る「投資所得」と、土地等の所有者である制度単位が他の制度単位に対してこれらを提供する見返りとして受け取る「賃貸料」からなる概念である。財産を他の経済主体に使用させたときにその結果として生ずる所得である。

「利子」、「法人企業の分配所得」、「その他の投資所得」及び「賃貸料」の4つからなっている。

③ 企業所得（法人企業の分配所得受払後）

営利目的として活動を行う企業の所得である。企業が生み出した付加価値に財産所得の受払の差額、すなわち財産所得の受取（純）を加えたものである。

【1人当たり市町村民所得】

市町村民所得を、所得もない者も含む市町村の総人口で除したものである。一般的概念の個人所得とは違うものであるが、市町村等の経済水準の比較に使われることが多い。

1人当たり市町村民所得は、個人の給与や実収入額等との比較はできないので、注意が必要となる。

1人当たり市町村民所得

$$= \frac{\text{市町村民所得（市町村民雇用者報酬} + \text{財産所得} + \text{企業所得）}}{\text{市町村の総人口}}$$